

# ハローワーク白河

令和8年3月号



福島労働職業安定所  
定部・ハローワーク  
公式マスコットキャラ  
クター「ほまる」

管内人口(令和8年1月1日現在)

県南総数 130,806 人  
白河市 55,581 人  
西白河郡 48,427 人  
東白川郡 26,798 人

白河公共職業安定所  
〒961-0074 白河市郭内1-136  
白河小峰城合同庁舎1階  
TEL 0248-24-1256



ホームページ



LINE

## 雇用の動き (令和8年1月内容)

### 【県内概況】

○令和8年1月の有効求人倍率は1.20倍(季節調整値)で、前月を0.02ポイント下回った。  
○県内の雇用情勢は、引き続き求人が求職を上回って推移しているものの、求人の動きに足踏みがみられる。

### 【管内の雇用失業情勢】

○1月の県南地域の有効求人倍率は1.25倍(原数値)で、前月を0.02ポイント上回った。  
○新規求人の動向は、前年同月に比べ6.9%減少した。主な産業で増加したのは、卸売・小売業(57.5%)で増加した。一方減少したのは、運輸業・郵便業(▲27.7%)、医療・福祉(▲23.7%)、建設業(▲21.0%)、宿泊・飲食サービス業(▲5.9%)、サービス業(▲5.4%)、製造業(▲0.8%)で減少した。  
○新規求職者(常用)の動向は、前年同月に比べ7.9%増加した。年齢別では、40歳～49歳(24.4%)、50歳～59歳(20.5%)、60歳以上(14.5%)で増加し、29歳以下(▲1.4%)、30歳～39歳(▲23.5%)で減少した。  
離職理由別では、在職者(27.0%)、無業者(10.8%)、自営・その他(10.5%)で増加し、事業主都合(▲10.0%)、自己都合(▲0.5%)で減少した。

☆全国完全失業率

☆有効求人倍率 【全国】  
【福島県】  
【管内】

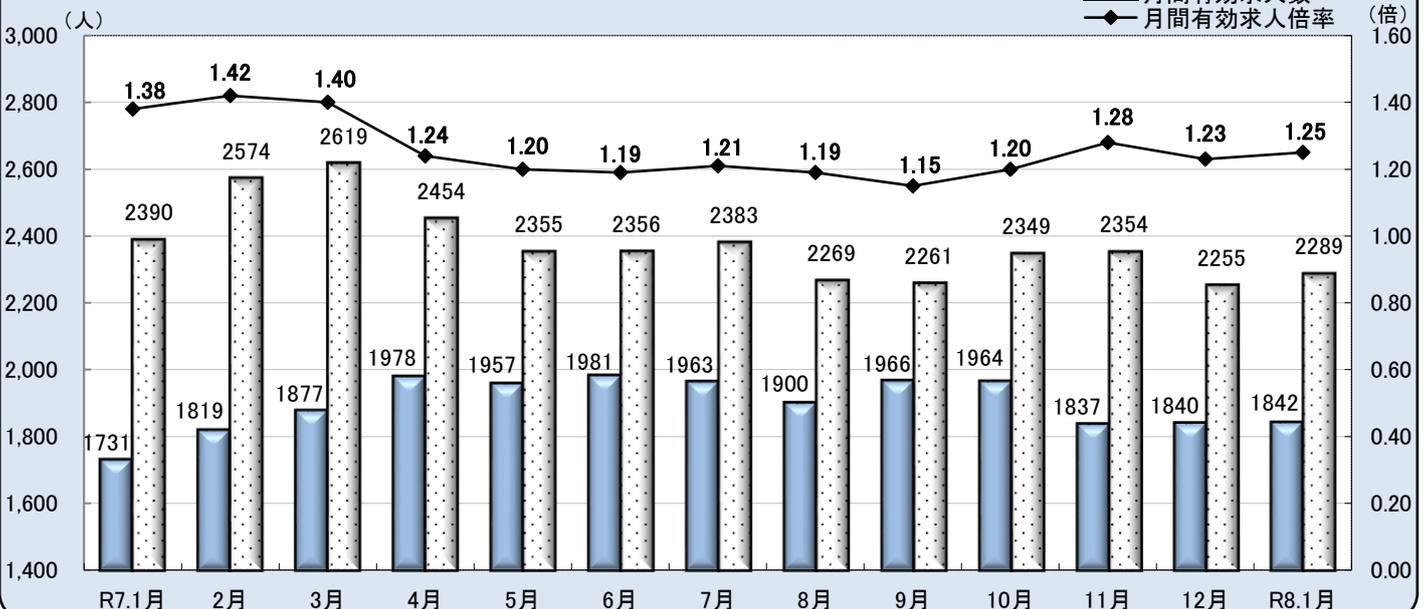
2.7% (前月比 0.1 ポイント)

1.18 倍 (前月比 -0.02 ポイント)  
1.20 倍 (前月比 -0.02 ポイント)  
1.25 倍 (前月比 0.02 ポイント)

※福島県、全国の有効求人倍率は季節調整値です。



有効求人・求職、有効求人倍率の推移(パートタイムを含む)



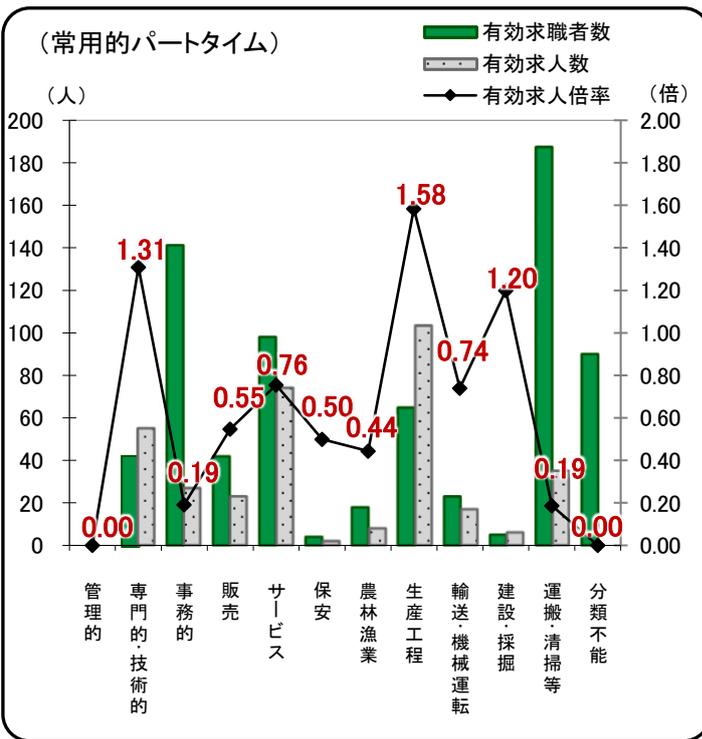
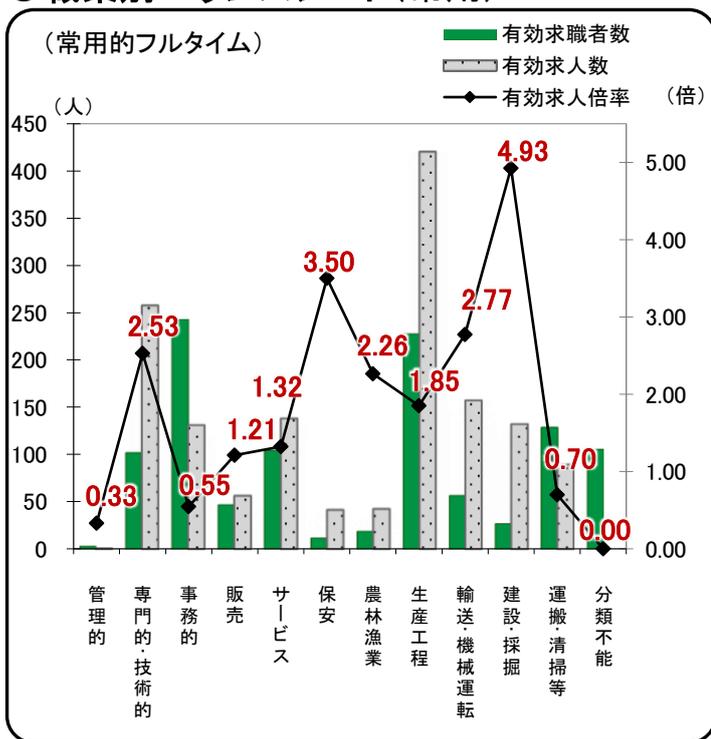
## ○一般職業紹介状況

区分	項目	令和8年1月			前月		前年同月		
		計	男	女	うち常用	計	うち常用	計	うち常用
1	新規求人数	874	-	-	699	605	484	939	759
2	月間有効求人数	2,289	-	-	1,823	2,255	1,756	2,390	1,973
3	新規求職申込件数	528	237	291	494	387	336	488	458
	うち45歳以上	332	156	176	307	233	186	284	263
4	月間有効求職者数	1,832	879	951	1,791	1,840	1,783	1,731	1,699
	うち45歳以上	1,052	538	514	1,025	1,057	1,007	975	953
5	紹介件数	360	171	189	318	300	239	389	343
	うち45歳以上	220	111	109	189	139	104	211	177
6	就職件数	109	52	57	88	118	102	140	119
7	充足数	91	-	-	72	101	87	122	102
8	新規求人倍率	1.66	-	-	1.41	1.56	1.44	1.92	1.66
9	有効求人倍率	1.25	-	-	1.02	1.23	0.98	1.38	1.16

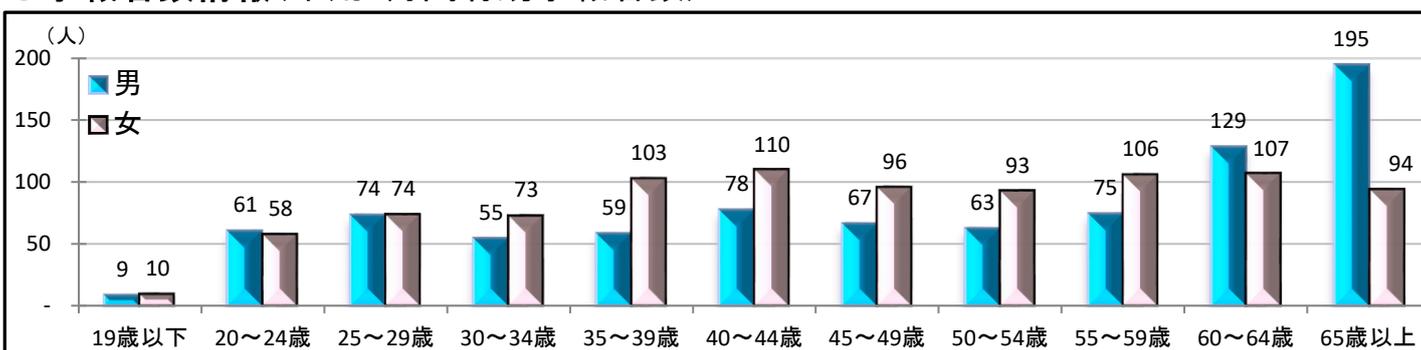
※学卒を除きパートを含みます。

注)男女別を記載しないで求職登録が可能のため、男女計が一致しない場合があります。

## ○職業別バランスシート(常用)



## ○求職者数情報(常用・月間有効求職者数)



※学卒は含まれておりません。

## ○職業別賃金情報(常用)

(単位:円 月額)

(単位:円 時給)

項 目	フルタイム				パートタイム				
	求人賃金		求職希望賃金		求人賃金		求職希望賃金		
	下限賃金	上限賃金	男	女	下限賃金	上限賃金	男	女	
職業別	管理的職業								
	専門的・技術的職業	210,259	293,739	231,250	216,842	1,186	1,397	1,211	1,106
	事務的職業	194,431	250,215	209,091	188,444	1,111	1,195	1,060	1,068
	販売の職業	200,227	268,874	235,000	190,000	1,068	1,123	1,050	1,033
	サービスの職業	195,527	238,329	212,222	182,500	1,057	1,198	1,042	1,055
	保安の職業	207,000	241,500	196,667					1,400
	農林漁業の職業	196,626	232,471	224,286		1,261	1,483	1,042	1,117
	生産工程の職業	192,161	249,123	223,714	190,000	1,055	1,126	1,297	1,056
	輸送・機械運転の職業	221,375	296,422	222,778		1,158	1,158	1,068	
	建設・採掘の職業	211,439	305,375	232,500	170,000	1,077	1,255	1,267	
	運搬・清掃等の職業	185,833	220,044	203,571	178,000	1,084	1,146	1,090	1,036
	分類不能の職業			211,250	201,667			1,137	1,067

## (2)正社員求人・求職動向

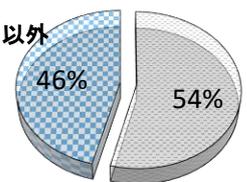
### ○正社員求人の動向(常用)

	1月	前月	前年同月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
正社員新規求人数	472	326	459	44.8	2.8
正社員有効求人数	1,262	1,209	1,295	4.4	▲ 2.5

正社員求人割合(新規求人)

□正社員

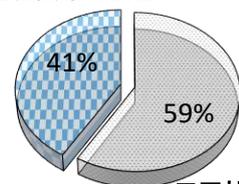
■正社員以外



### ○正社員希望者の動向

	1月	前月	前年同月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
正社員希望求職者数(常用)	1,076	1,076	1,085	0.0	▲ 0.8
月間有効求職者数(全数)	1,832	1,840	1,731	▲ 0.4	5.8

正社員希望割合



□正社員

■正社員以外

## (3)雇用保険業務取扱状況

項目	区分	1月			前月		前年同月		
		計	男	女	計	増減	計	増減	
適用	月末適用事業所数	2,405	*	*	2,401	4	2,413	▲ 8	
	月末被保険者数	39,640	23,742	15,898	39,721	▲ 81	39,794	▲ 154	
	資格取得数	336	184	152	314	22	326	10	
	資格喪失数	423	226	197	368	55	535	▲ 112	
給付	基本手当	受給資格決定件数	107	59	48	70	37	91	16
		受給者実人員	459	200	259	482	▲ 23	486	▲ 27
		支給金額(千円)	66,858	32,825	34,033	53,379	13,479	69,181	▲ 2,323
	高年齢	受給資格決定件数	55	37	18	23	32	38	17
		受給者数	46	34	12	31	15	20	26
		支給金額(千円)	10,612	8,243	2,369	7,605	3,007	3,963	6,649

※支給金額は千円未満を切り捨てています。このため本月計とは一致しない場合があります。

## 障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

### Point

① 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	<u>2.5%</u> ⇒	<u>2.7%</u>
対象事業主の範囲	43.5人以上	<u>40.0人以上</u>	37.5人以上

▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

### Point

② 除外率が引き下げられました。(令和7年4月)

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のように変わりました。(これまで除外率が10%以下であった業種は除外率制度の対象外となりました。)

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	<u>5%</u>
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	<u>10%</u>
・港湾運送業 ・警備業	<u>15%</u>
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	<u>20%</u>
・林業（狩猟業を除く）	<u>25%</u>
・金属鉱業 ・児童福祉事業	<u>30%</u>
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	<u>35%</u>
・石炭・亜炭鉱業	<u>40%</u>
・道路旅客運送業 ・小学校	<u>45%</u>
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	<u>50%</u>
・船員等による船舶運航等の事業	<u>70%</u>

